

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。領収書と明細書の再発行はいたしませんので、大切に保管願います。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載され、患者様の個人情報にもなります。その点、ご理解いただき、代理でご家族の方など会計を行う場合の交付も含めて、

明細書の発行を希望されない（必要ない。）方は、事前にその旨お申し出下さい。

平成22年度診療報酬改定（保険発0305第2号保険医療機関療養担当規則の改正等）により、「保険医療機関は領収書を交付するに当たっては、患者の不要であることの申し出がない限り、当該費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書を無償で交付しなければならない」、とされております。

平成22年4月1日

岩手医科大学附属病院長